このハザードマップについて

　このハザードマップは、豪雨等により土砂災害や洪水の発生（河川氾濫）の危険性が生じた場合に、特に注意すべき危険区域、避難のための施設などをとりまとめたものです。自宅の最寄りの避難先はどこか？ 問い合わせ先はどこか？ などを確認の上、わかりやすいところに保存、または掲示してください。
　みなさんが土砂災害や洪水について関心を持ち、いざというときに落ち着いて行動できるよう、日頃から災害に際しての正しい心構えを身につけておくことが大切です。

■浸水想定区域・浸水深について

　このマップでは、大井川水系（大井川・大津谷川）、瀬戸川水系（瀬戸川・朝比奈川・葉梨川）、栃山川水系（栃山川・木屋川）の各河川を対象に、想定最大規模の大雨によって増水し堤防決壊や越流が発生したとき、みなさんのお住まいがどの程度浸水するおそれがあるか、浸水想定区域および浸水深を掲載しています。

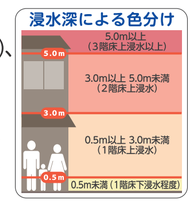

このマップの見方・使い方

①浸水する深さと範囲が表示されていますので、あなたのお住まいが、避難行動や減災行動（貴重品を２階に上げるなど）が必要であるかをご確認ください。
②避難先や避難行動に関わる情報も記載しています。避難時や事前の準備にお役立てください。
③急傾斜地崩壊や土石流、地すべり等の災害が発生するおそれがある箇所も掲載しています。避難ルートの選定や事前の準備にお役立てください。
④市から避難情報が発令された場合には、あらかじめ決めておいた避難先にすみやかに避難してください。

※実際に避難を決断し実行するのはご自身です。必要な情報を的確に収集して、安全な避難行動や減災行動を行ってください。

■家屋倒壊等氾濫想定区域について

　対象の各河川で、想定最大規模の大雨によって増水し堤防決壊や越流が発生したとき、氾濫流による家屋の倒壊や河岸侵食による家屋の倒壊・流失の被害が想定され、早期の避難が必要な区域を家屋倒壊等氾濫想定区域として表示しています。

家屋倒壊等氾濫想定区域
氾濫流　河岸侵食

■土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域について

　このマップでは、土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域を土砂災害警戒区域、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域を土砂災害特別警戒区域として表示しています。

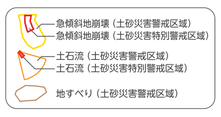

※ご使用上の注意事項

①対象の各河川で洪水によりいろいろな箇所で堤防が決壊したり越流した場合に想定される最大の深さと範囲を示していますので、実際にはマップに示した範囲がすべて同時に浸水することはありません。
②短時間の激しいゲリラ豪雨や線状降水帯など雨の降り方によっては、マップに表示した範囲以外でも浸水することがあります。
③対象としていない小河川や水路が溢れることも考えられます。そのような点も考慮して避難ルート、避難先をあらかじめ選んでおきましょう。

非常持出品・備蓄品の準備

非常持出品

□非常食（缶詰やアルファ米、シリアルバーなど、火を使わずに食べられるもの）
□飲料水　□マスク、除菌シート、体温計
□携帯ラジオ　□懐中電灯、ランタン　□予備の電池
□ラップ　□ポリ袋　□ティッシュ　□タオル
□上着、防寒着　□下着、靴下　□軍手、皮手袋
□携帯用スリッパ　□口腔ケア用ウエットシート
□体拭き用ウエットシート　□生理用品
□救急セット（絆創膏、包帯、常備薬など）　□おくすり手帳
□現金（紙幣、硬貨）　□身分証明書のコピー　□貴重品（通帳、印鑑など）
□充電器、モバイルバッテリー　□ヘルメット（防災ずきん）　□ホイッスル

乳幼児用品　□液体ミルク　□ほ乳瓶　□離乳食、おやつ　□紙おむつ　□おしりふき　□爪切り　□母子手帳
高齢者、障がいや持病がある人　□食べやすい非常食　□入れ歯　□大人用おむつ　□杖　□老眼鏡　□補聴器　□常備薬　□障害者手帳
それぞれの症状に合った準備を

非常備蓄品

□工具類（ロープ、バール、ジャッキ、スコップなど）
□ドライシャンプー　□非常用トイレ
□トイレットペーパー　□新聞紙
□簡易食器（割りばし、紙皿、紙コップなど）
□カセットコンロ、ガスボンベ

□ 7日分の食料
□ 7日分の飲料水

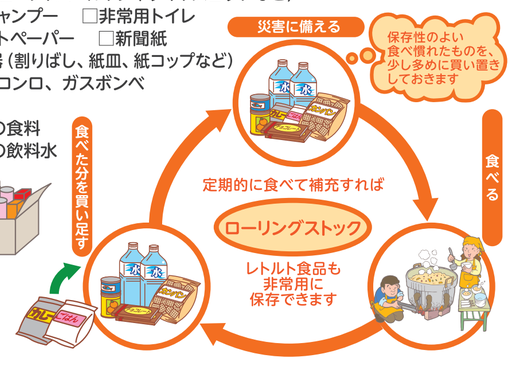

防災メモ

※あらかじめ記入しておいて、家族全員がわかる場所に保管しましょう。

災害用伝言ダイヤル 171
①録音1（市区町村番号あり3）をダイヤル
再生2（市区町村番号あり4）をダイヤル
②連絡相手の電話番号をダイヤル
③録音・再生

■避難先

指定緊急避難場所	
指定避難所	

■家族・親戚・知人の連絡先

名　前	連絡先名称（会社・学校等）	連絡先電話番号	携帯電話番号

■わが家の危険度をチェック！

浸　水　深
□ 5.0m以上　□ 0.5m以上 3.0m未満
□ 3.0m以上 5.0m未満　□ 0.5m未満

家屋倒壊等氾濫想定区域
□ 想定区域内
□ 想定区域外

土砂災害警戒区域等
□ 土砂災害警戒区域
□ 土砂災害特別警戒区域

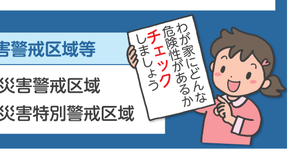

洪水に関する情報

外水氾濫・内水氾濫

　堤防で守られた内側の土地にある水を内水と呼び、河川の水を外水と呼びます。

■外水氾濫

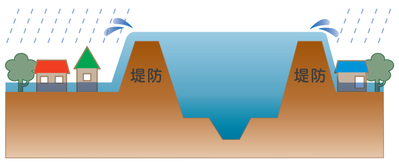

　台風や大雨で河川の水位が上昇し、堤防の高さを越えて溢れ出したり、激しい流れにより堤防が決壊して水が流れ込みます。

■内水氾濫

　台風や大雨で河川の水位が上昇し、降った雨水を河川へ排水しきれなくなって、下水道や側溝などから水が溢れ出します。

外水氾濫の前兆現象

　強い雨が広範囲に長時間続くと、河川が氾濫する危険性が高まり、前兆として次のような現象が起こります。
◇堤防の河川側が崩れ始めたとき
◇水が激流となって、堤防の土が削り取られたり、護岸が壊れ始めたとき
◇堤防の側面から水が漏れ出したとき
◇増水が早く、水が堤防を越えそうなとき
◇水かさが増し、堤防に亀裂が生じたとき
◇堤防近くの地盤から、水が噴き出してきたとき

堤防決壊のメカニズム

　水が堤防を越えて溢れ出す場合のほか、水位が堤防より低い場合でも侵食・洗掘や浸透により堤防が決壊することがあります。

越水※1による堤防決壊

※1 越水：増水した河川の水が、堤防の高さを越えてあふれ出す状態

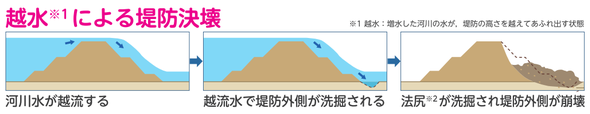

侵食・洗掘※3による堤防決壊

※2 法尻：法面（斜面）の最下端、盛土と地盤との接合部
※3 洗掘：激しい川の流れによって、堤防の土や河岸及び河床が削られる現象

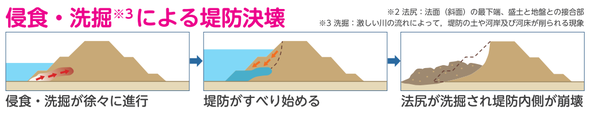

浸透による堤防決壊

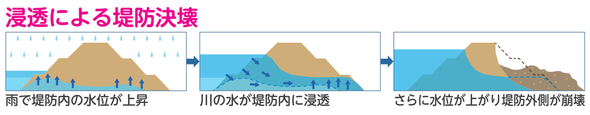

洪水予報の発表基準となる河川水位

河川名 観測所名	瀬戸川 勝草橋	朝比奈川 横内橋	葉梨川 八幡橋	大井川 細島（島田市）	大津谷川 栃山橋（島田市）	栃山川 新道橋（焼津市）
氾濫危険水位	2.60m	3.40m	3.96m	3.30m	2.24m	2.92m
避難判断水位	2.25m	2.80m	3.40m	2.70m	2.06m	2.40m
氾濫注意水位	2.00m	2.50m	3.00m	1.70m	1.79m	2.10m
水防団待機水位	1.50m	1.80m	2.70m	1.30m	1.10m	1.30m

水防団待機水位：水防団が水防活動の準備を始める目安となる水位。
氾濫注意水位：洪水による災害の発生を警戒すべき水位。水防団の出動の目安となる水位。
避難判断水位：洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位。高齢者等避難発令の目安となる水位。
氾濫危険水位：洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の起こるおそれがある水位。避難指示の発令判断の目安となる水位。

土砂災害に関する情報

土砂災害の種類と前兆現象

　土砂災害には「急傾斜地崩壊（がけ崩れ）」「土石流」「地すべり」の３つの種類があり、大雨や地震などにより発生します。

急傾斜地崩壊（がけ崩れ）

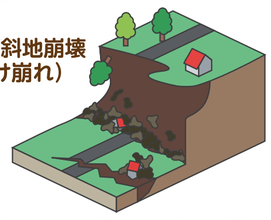

・大雨などで、地面にしみ込んだ雨水により、急な斜面の土砂が崩れ落ちるのが「急傾斜地崩壊（がけ崩れ）」です。

前兆現象

がけから小石が落ちてくる　がけや斜面にひび割れができる　がけや斜面から急に水が湧き出す

土石流

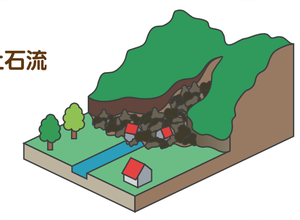

・谷底の土砂や山腹から崩れた土砂が水と一体となり、谷を一気に流れ下るのが「土石流」です。山津波とも呼ばれています。

前兆現象

山鳴りがする　川が濁ったり、流木が流れる　雨続きなのに川の水位が下がる

地すべり

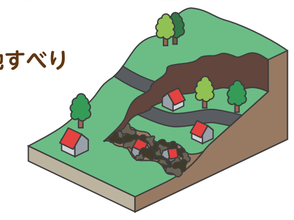

・山すそや丘陵地などの斜面などで、地中のすべりやすい地層を境に、地面がそっくり動き出すのが「地すべり」です。

前兆現象

斜面にひび割れができる　がけや斜面から水が噴き出す　沢や井戸の水が濁る

土砂災害警戒情報　積極的に情報収集をしましょう

いつ土砂災害が発生してもおかしくない非常に危険な状態

土砂災害警戒情報は、大雨により土砂災害の危険度が高まった市区町村を対象に発表されます。気象や雨量、土砂災害危険箇所の状況に注意し、早めの避難を心がけましょう。
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域にお住まいの方は、特に早めに避難しましょう。

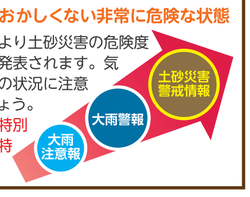

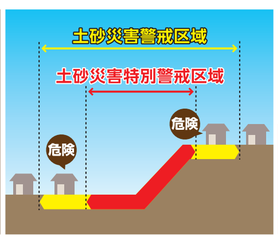

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）とは

・土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域。
・危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）とは

・土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。
・特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

警戒レベルと避難行動

主な防災情報

■防災気象情報（気象庁発表）

　災害に結びつくような激しい現象が予想される数日前から早期注意情報を発表し、その後の危険度の高まりに応じて「注意報」「警報」「特別警報」を段階的に発表しています。

■避難情報（藤枝市発令）

　防災気象情報、河川水位等を踏まえ、生命、財産などに被害が発生するおそれのある地域の住民に対して、危険度の高まりに応じて避難を呼びかける「高齢者等避難」「避難指示」を警戒レベルとあわせて発令します。

警戒レベルと住民がとるべき行動

	警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報等
高	警戒レベル5	すでに災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	緊急安全確保※1 ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、必ず発令される情報ではない（市町村が発令）
	＜警戒レベル４までに必ず避難！＞	【警戒レベル３】や【警戒レベル４】で　地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。	
	警戒レベル4 全員避難	すみやかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示※2 ※2 これまでの避難勧告のタイミングで発令される（市町村が発令）
	警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難※3 ※3 高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難（市町村が発令）
	警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等（気象庁が発表）
低	警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報（気象庁が発表）
避難行動	水平避難（立ち退き避難）	避難先や安全な場所、近隣の高い場所へ移動すること。安全なルートを選び、足元に十分注意して避難しましょう。	
	垂直避難（屋内安全確保）	建物の２階以上など、より高い場所へ避難すること。屋外への避難が危険な場合に行いましょう。	

状況に応じた避難行動

大　雨

自宅の周辺は大雨による土石流と急傾斜地崩壊、地すべりのおそれ※1がありますか？
※1 土砂災害（特別）警戒区域内にお住まいの方
はい → **避難（水平避難）の必要性あり**　市からの避難情報により避難行動をしてください。また、避難情報が発令されていなくても、危険を感じたら早めの避難行動を行いましょう。
※斜面から物音がする、地面に亀裂が生じるなど普段と違うことが起きると土砂災害発生の可能性があります。このような前兆が発生した場合は、早めの避難行動を行いましょう。
※外への避難が危険な場合は、自宅の２階以上に行き、崖や斜面と反対側の部屋に避難しましょう。
いいえ ↓

自宅は堤防の近くですか？（自宅が家屋倒壊等氾濫想定区域内にある）
はい → **避難（水平避難）の必要性あり**　市からの避難情報により避難行動をしてください。また、避難情報が発令されていなくても、危険を感じたら早めの避難行動を行いましょう。
いいえ ↓

自宅の周辺は浸水想定がありますか？
いいえ → **避難の必要性なし**　想定外の事態に備えて注意してください。ただし、不安な方は、安全な場所に自主避難してください。
はい ↓

最大浸水深は？　お住まいの階は？

最大浸水深	お住まいの階	
5.0m以上	4階建以上	避難（水平避難）の必要性あり
	3階建以下	
5.0m未満 3.0m以上	3階建以上	
	2階建以下	
3.0m未満 0.5m以上	2階建以上	避難（垂直避難）の必要性あり
	1階建	
0.5m未満		

避難（水平避難）の必要性あり　市からの避難情報により避難行動をしてください。また、避難情報が発令されていなくても、危険を感じたら早めの避難行動を行いましょう。
避難（垂直避難）の必要性あり　浸水の影響のない自宅の上階に避難してください。ただし、不安な方は、安全な場所に自主避難してください。

防災情報の伝達方法

住民のみなさんへの情報の伝達

　防災気象情報や避難情報は、下図のような経路で住民のみなさんに伝達されます。災害発生の危険が迫ったとき、正しい情報に基づいて適切に行動しましょう。

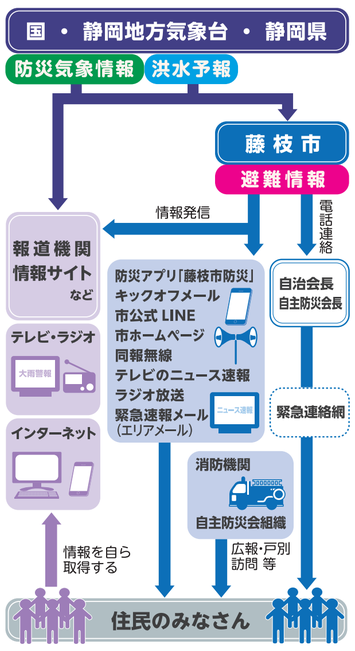

静岡地方気象台	天気予報、気象警報・注意報、台風情報、洪水予報、土砂災害警戒情報、危険度分布図「キキクル」などの災害情報を確認可能
SIPOS-RADAR	静岡県土木総合防災情報。最新の河川情報、防災情報、気象情報を確認可能
藤枝市水位・雨量観測システム	市内27か所（水位計19基、雨量計5基、ライブカメラ3基）に設置した計測器からの情報データを24時間確認可能
川の防災情報	国土交通省が提供する、全国各地の雨量や河川の水位、洪水予報発表状況など様々な防災情報を確認可能

緊急速報メール（エリアメール）
気象庁や国・地方公共団体が配信する災害・避難情報を、特定エリアへ一斉配信します

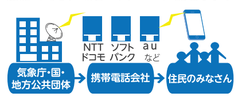

情報の入手方法

　防災気象情報や避難情報は、様々な方法で住民のみなさんに伝達されます。確実に情報を受け取れるよう、事前に登録しておきましょう。

■防災アプリ「藤枝市防災」

　防災アプリ「藤枝市防災」は同報無線の放送内容、防災気象情報、避難情報など各種防災情報を取得できるほか、防災マップ、防災マニュアル、防災リンク集を確認することができます。
ダウンロードは右記のＱＲコードからしてください。
Android の方はこちら　iPhone の方はこちら

■メール配信サービス「キックオフメール」

　市では、携帯電話などのEメール機能を利用したメール配信サービス「キックオフメール」を配信しています。同報無線の放送内容、地震情報、気象情報、藤枝市からのお知らせ等を配信しています。
登録は右記のメールアドレスへ空メールを送信し、送られてきたメールに沿って操作をしてください。　t-fujieda@sg-p.jp

■藤枝市公式 LINE

　同報無線の放送内容や各種防災情報を含めた藤枝市からのお知らせを確認できます。

■藤枝市ホームページ

　避難情報等の防災情報に加え、同報無線の放送内容も確認できます。

■同報無線テレホンサービス 0120-17-5040（フリーダイヤル）

　同報無線で放送した内容を電話で聞けるサービスを実施しています。
・最新に放送した内容から流れます。
・最大で 24 時間以内に放送した内容が確認できます。

■地上デジタル放送のデータ放送

　身近な地上デジタル放送のデータ放送でも、防災情報（河川情報）を確認することができます。テレビ番組を視聴中にリモコンの「d ボタン」から画面を切替え、情報を表示します。
藤枝市では、NHK 総合、SBS 静岡放送などで情報の確認ができます。

■その他の情報入手先

情報の種類	名　称	運　営	アドレス
避難・総合防災	静岡県防災ポータル	静岡県	https://shizuoka.secure.force.com/portal/sns_vf_Portal
土砂災害（特別）警戒区域　等	静岡県地理情報システム		https://www.gis.pref.shizuoka.jp/

日頃からの備え

■気象情報・防災情報を確認しましょう

　日頃からテレビやラジオ、インターネットなどで気象情報や防災情報を確認して、気象の変化に注意する習慣を身につけておきましょう。

■緊急速報メールや伝言ダイヤルの利用

　携帯電話の緊急速報メールの受信設定をオンにしておきましょう。また、いざという時のために災害用伝言ダイヤル「１７１」の使い方も覚えておきましょう。

災害用伝言ダイヤル 171

録音	再生
171にダイヤル	171にダイヤル
暗証番号なし「1」	暗証番号なし「2」
暗証番号あり「3」（＋4桁の暗証番号）	暗証番号あり「4」（＋4桁の暗証番号）
電話番号（市外局番から）	電話番号（市外局番から）
伝言が録音される	伝言が再生される

■非常備蓄品と非常持出品の準備

　１週間分を目安に食料品や水などを備蓄しましょう。持出品の重さは成人男性 15 kg、成人女性 10 kg 程度が目安と言われていますが、個々の事情に合わせて必要なものを準備しておきましょう。

■「マイ・タイムライン」を活用する

　「マイ・タイムライン」とは、これから起こるかもしれない災害に備えるための「自分自身の防災行動計画」のことです。
　土砂災害版、洪水災害版の「わが家のマイ・タイムラインシート」を活用して、「自宅の水害リスク」、「防災情報や避難情報」、「避難の方法やタイミング」、「避難場所」をあらかじめ整理しておき、災害に備えましょう。

■側溝や雨水ますの清掃をしましょう

　側溝や雨水ますが詰まると、道路冠水や浸水の原因になります。側溝や雨水ますの上には物を置かないようにして、こまめな清掃を心がけましょう。

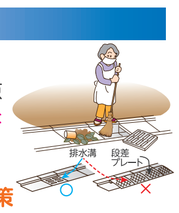

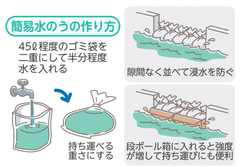

■浸水への事前対策

　簡易水のうを活用して家屋への浸水被害を軽減することができます。また、簡易水のうをトイレや風呂場、洗濯機の排水口の上に置いておくと、下水の逆流が防げます。

■強風への事前対策

　強風に備えて事前に対策しておきましょう。
①ベランダの物干しざおや鉢植えを片付ける
②窓ガラスの飛散防止のために、雨戸を閉める、ガラスに養生テープを張る、厚手のカーテンをする、など
③TV アンテナ、トタンや瓦など、屋根に不具合があれば修理しておく
④自転車や鉢植え、屋外看板などを取り込んでおく

■避難行動要支援者登録台帳に登録しましょう

　市では、避難行動要支援者の避難を支援するため、家族など世帯の状況がわかる世帯台帳とあわせて、避難行動要支援者の登録台帳を整備しています。災害時の避難に支援が必要な方は、避難行動要支援者登録台帳に登録しましょう。

指定緊急避難場所と指定避難所

指定緊急避難場所とは、洪水・土砂災害などの危険が切迫した緊急事態において、安全が確保されるまで、一時的に生命を守るために緊急的に避難する施設や場所
指定避難所とは、災害の危険がなくなるまで、一定期間滞在または災害によって自宅に被害があった方などの一時的な生活の場所

避難行動を考える［洪水・土砂災害］

自宅が下記条件では無く安全
・土砂災害警戒区域内
・家屋倒壊等氾濫想定区域内
・浸水深より居室が低い
はい → 屋内安全確保
いいえ → 安全な場所の親戚や知人宅、宿泊施設などに滞在できる
いいえ → 指定緊急避難場所　地区による避難先の指定がないため、近くの安全な場所に避難
→ 指定避難所　避難が一定期間にわたる場合に開設

避難時の注意点

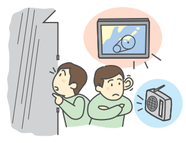

■正確な情報収集で早めの行動を

　気象情報や洪水予報などに注意して、避難情報が出ていなくても危険を感じたら、自主的に早めに行動しましょう。また、夜間は危険が高まるので、なるべく明るいうちに避難しましょう。

■電気・ガス、戸締りの確認

　避難する前に、電気のブレーカー、ガスの元栓が閉まっているかを確認し、戻ってくる家族がいる場合は連絡メモを玄関などに残していきましょう。

■要配慮者の避難に協力

　災害が発生しそうなとき、高齢者等の要配慮者は早めの避難が必要です（警戒レベル３）。近所のお年寄りや病気の人などの避難に協力しましょう。

■動きやすい服装で、二人以上で避難

　避難するときは、動きやすい服装で、なるべく複数人で行動しましょう。ひもで結んだり手をつないだりして、子どもからは目を離さないようにしましょう。

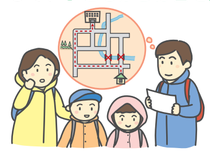

■川の近くを通らない

　河川が増水した場合、水の流れが速く、橋が流されたり越水したりして、非常に危険です。避難先までのルートは、できるだけ河川から離れた高い道路を通りましょう。

■冠水した道はなるべく通らない

　ひざ下（50cm）以上の水深では安全に移動することはできません。やむをえない場合は、棒などで地面を探りながら、側溝やマンホールに注意しながら通行しましょう。

■車での避難は控える

　車での避難は、浸水して危険な場合があり、緊急車両の通行の妨げにもなるので、特別な理由がある場合を除いて、車での避難は控えましょう。

■逃げ遅れたら無理に避難しない

　浸水が始まってからの避難は危険なので、無理に避難先へ向かわず、近くの頑丈な建物や自宅の２階以上など、がけや斜面から離れたより安全な部屋に移動しましょう。

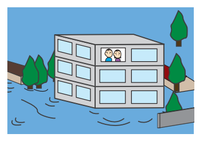

避難行動	水平避難（立ち退き避難）	避難先や安全な場所、近隣の高い場所へ移動すること。安全なルートを選び、足元に十分注意して避難しましょう。
	垂直避難（屋内安全確保）	建物の２階以上など、より高い場所へ避難すること。屋外への避難が危険な場合に行いましょう。

■土砂災害から避難する場合の注意点

◎土砂災害（特別）警戒区域や、土砂災害の危険がある箇所（山やがけ、斜面等）からすみやかに離れましょう。
◎土石流の場合は、土砂が流れる方向に対して直角に避難しましょう。

◎周囲の状況を確認して、できるだけがけのそばなどの危険な箇所や浸水箇所を通らないルートを選んで避難しましょう。
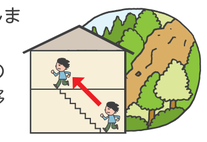
◎避難先への移動が困難な場合は、近隣の頑丈な建物の２階以上や、がけや斜面から離れたより安全なフロアに移動しましょう。
◎屋外への避難が困難な場合は、今いる家屋のがけや斜面とは反対側の２階以上の部屋に移動しましょう。